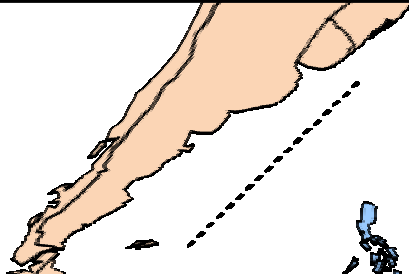


地上デジタル放送日本方式の
国際展開について

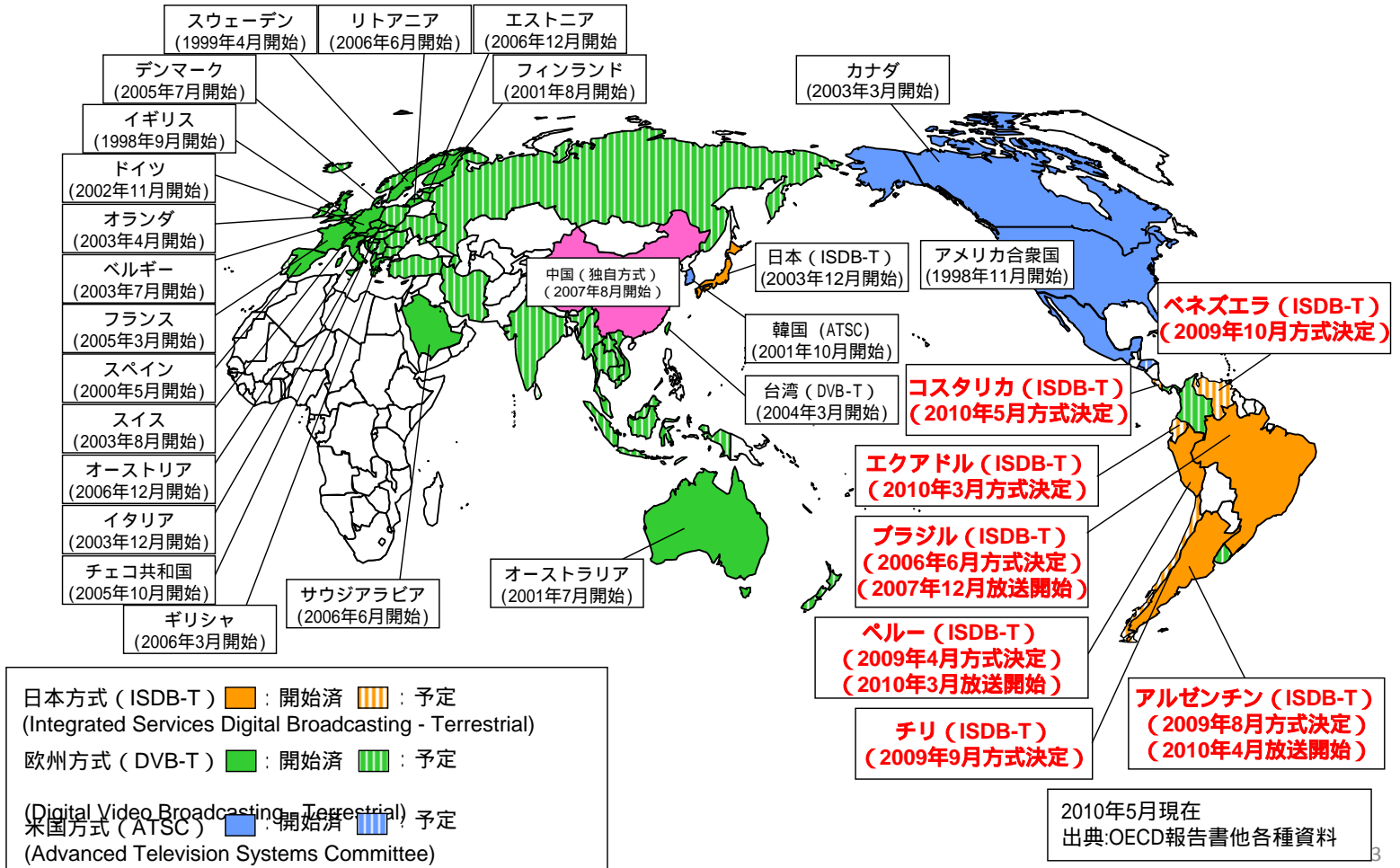


平成22年6月2日
総務省情報通信国際戦略局
国際経済課長
巻口 英司



地上デジタル放送日本方式 (ISDB-T)の概要

世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



世界の地上デジタルテレビ放送方式



米国、欧州、日本の3方式が地上デジタルテレビ放送の世界標準となっている。
 また、世界標準にはなっていないが、中国方式も存在する。
 日本方式は最も高度な技術をもつシステムである。

	日本方式 ISDB-T	中国方式 DTMB	欧州方式 DVB-T	米国方式 ATSC
伝送方式	<p>6/7/8MHz幅 但し6MHzのみ実用化 固定向け</p> <p>携帯向け (ワンセグ) マルチキャリア (13セグメント構造になっており、<u>移動体向けや固定向けの柔軟なサービスが可能</u>)</p>	<p>欧州方式改良版 マルチキャリア</p> <p>米国方式改良版 シングルキャリア</p> <p>欧州方式改良版と 米国方式改良版が混在。 <u>規格の統一がとれていない。</u></p>	<p>6/7/8MHz幅 7/8MHzが主流</p> <p>マルチキャリア</p>	<p>6/7/8MHz幅 但し6MHzのみ実用化</p> <p>シングルキャリア (アナログTV方式の改良版)</p>
携帯端末 向放送	同一のテレビチャンネルで 可能 (ワンセグ)	別のテレビチャンネルが 必要	別のテレビチャンネルが 必要	別のテレビチャンネルが 必要
緊急警報 放送	サービス実施中	サービス未実施	サービス未実施	サービス未実施

日本方式は様々なサービスの提供が可能



ハイビジョンテレビ



高画質と高音質
のサービス

SDTV多チャンネルサービス



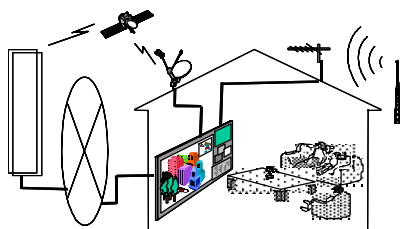
1つのチャンネル域で様々なサービスの
提供(6MHz)

データ放送



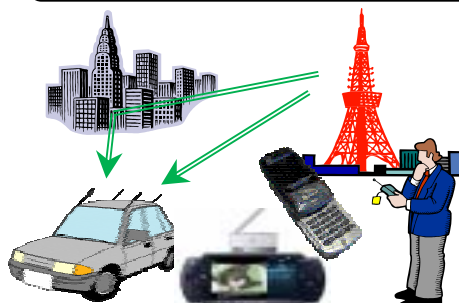
付加価値のある情報
付加価値情報や、番組情報が
簡単に検索可能

双方向放送



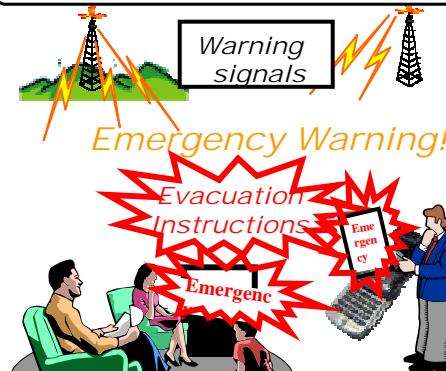
通信サービスとテレビが繋
がったサービス

携帯受信



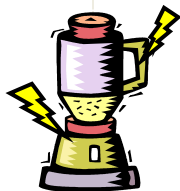
携帯、車、ゲーム機などの
受信が可能

緊急警告放送



緊急の情報が家の中でも外でも
受信可能

日本方式はノイズに強い！ (ペルーでの比較試験結果)



ISDB-T

(日本方式)

← **鮮明な映像**

ISDB-T方式の映像はノイズ影響を受けない



DVB-T
(欧州方式)

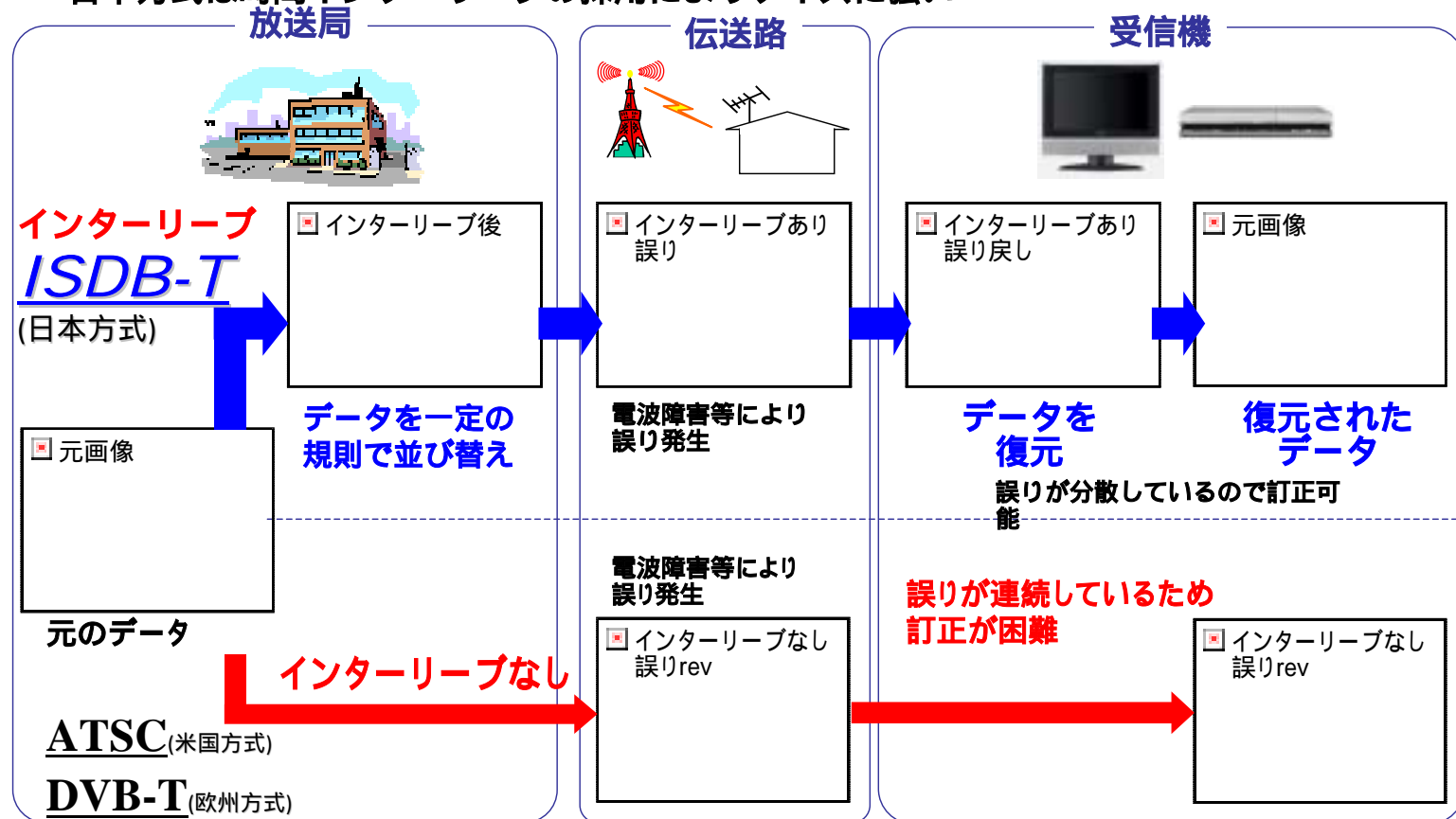
ノイズの影響
による
映像の乱れ



ATSC
(米国方式)

日本方式がノイズに強いのは時間インターリーブのおかげ

日本方式は時間インターリーブの採用によりノイズに強い



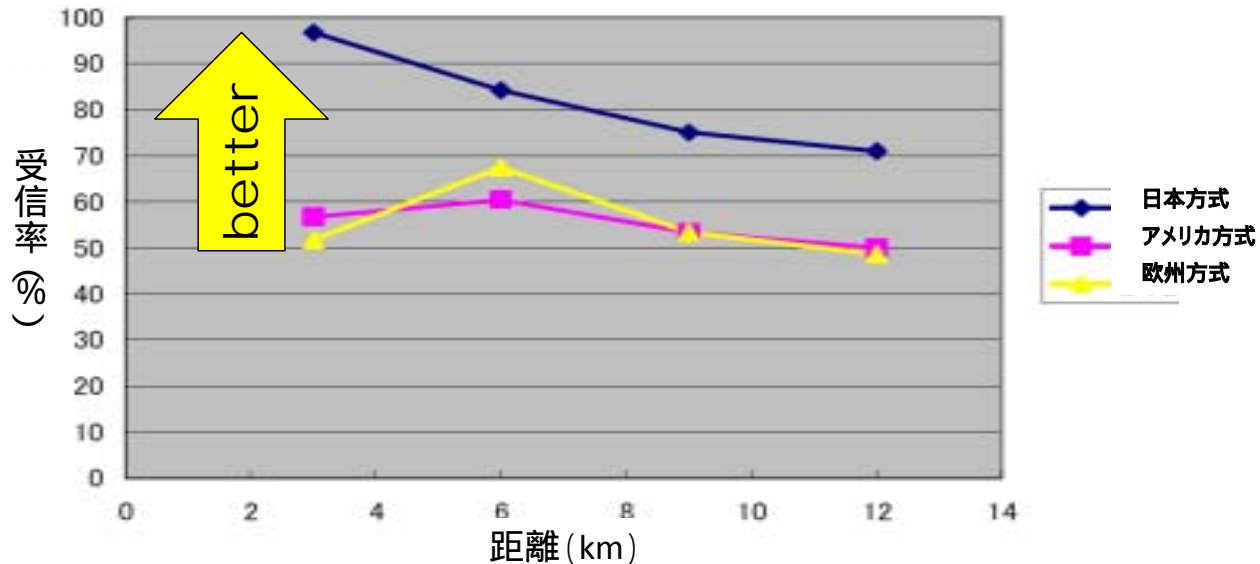
日本方式は受信可能範囲が広い！



チリにおいて実施された室内アンテナによるデジタルテレビ放送3方式受信性能比較試験の結果は日本方式の受信性能が他方式より優れていることを示している。

- ・日本方式では、送信地点から12 km離れた場所でも受信評価グレード5（最も良好に受信）の割合が70%を超える。
- ・アメリカ方式、欧州方式では、3 km未満の距離であっても受信評価グレード5の割合は30%以下。

室内アンテナを用いた際の受信性能評価(グレード5(最も良好に受信)の割合)

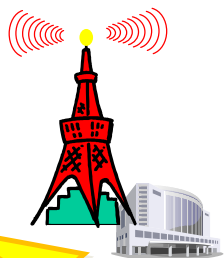


日本方式ならば携帯端末放送専用送信設備が不要



ISDB-T (日本方式)

1つの送信局
1つの周波数



干渉に強い

携帯端末向け
無料TV放送



携帯向け

高画質放送または
複数の標準画質放送

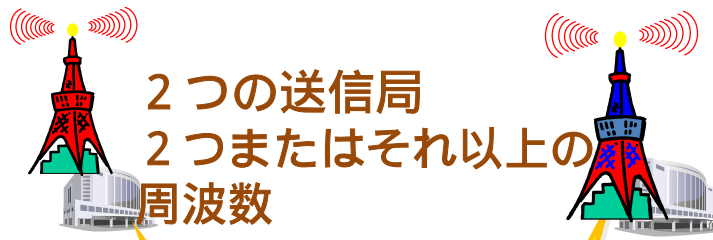


固定向け

設備投資がないため**無料放送が実現**

他の方式

2つの送信局
2つまたはそれ以上の
周波数



携帯端末向け **有料**



携帯向け **有料**

高画質放送または
複数の標準画質放送



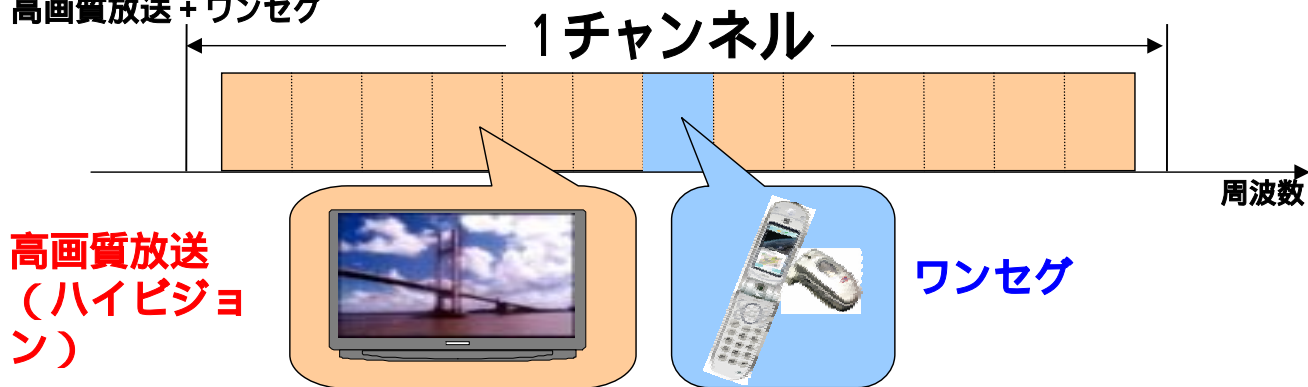
固定向け

設備投資回収のため**有料放送が必須**

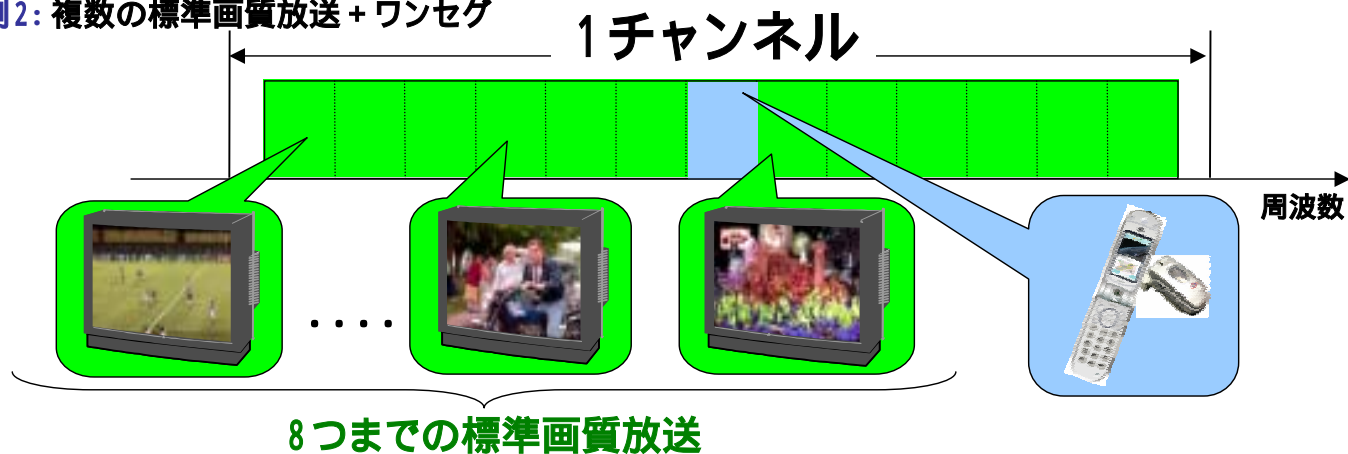
日本方式は様々なサービスに対応可能



例1: 高画質放送 + ワンセグ



例2: 複数の標準画質放送 + ワンセグ

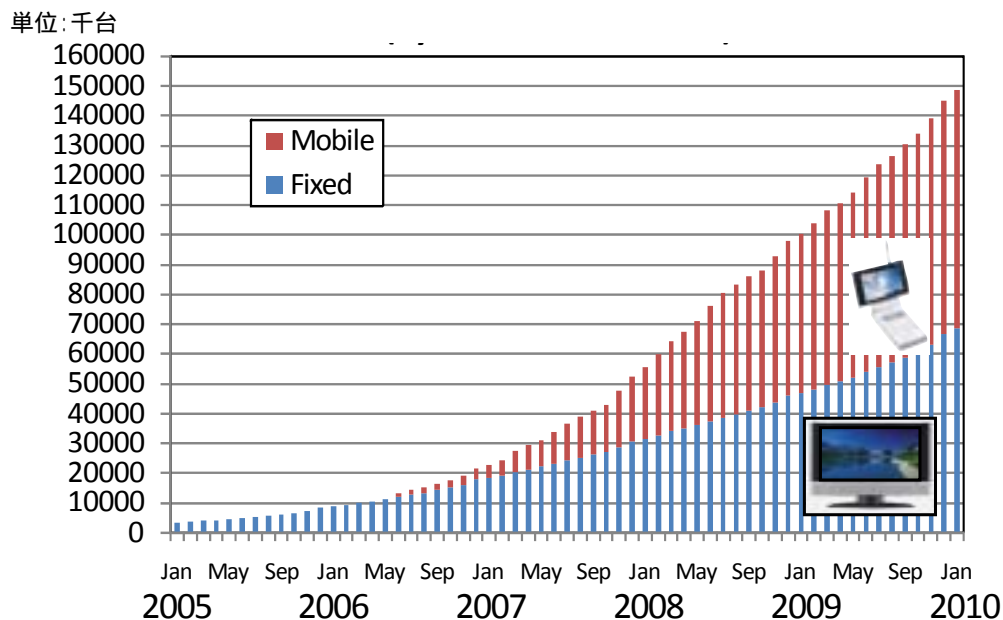


センゲメント構造は日本方式だけの優れた特長

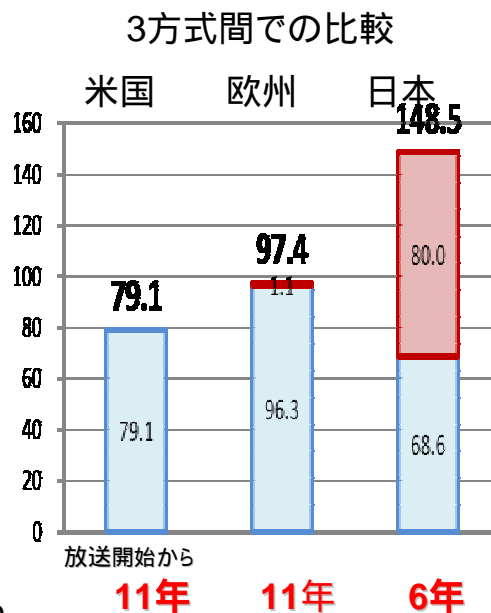
日本方式の受信機は世界で最も普及



日本方式は、1億4850万台以上の受信機(固定型と携帯型の合計)が市場に供給されており、世界で最も普及している方式。








2010年1月末現在、8000万台の移動端末が出荷
 2010年1月末現在、6860万台の固定受信機が出荷



日本におけるISDB-T方式受信機の例、価格



	テレビ			セット・トップ・ボックス STB	携帯型 TV受信機
受信機の例、 メーカー	 DY-32SDK200 Dynaconnective Co.,Ltd	 PRD-LA103-16 PIXELA CORPORATION	 WS-TV1310SK Don Quijote Co., Ltd	 EAGLE WORLD DEVELOPMENT CO LTD	 DY-1S25 Dynaconnective
サイズ	32インチ	16インチ	13.3インチ	MPEG4用 STB	2.5インチ
価格 (米ドル 換算)	385USD	193USD	180USD	19.99USD	25USD



日本方式の国際展開

デジタル放送日本方式海外普及の現状

(2010年5月現在)



■中南米：ブラジルに続き、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドル、コスタリカの日本方式採用決定は、他の中南米諸国の日本方式採用決定を後押しするものと期待される。

日本方式の採用決定国

ブラジル	2006年6月29日	日本方式採用決定
	2007年12月	放送開始
ペルー	2009年4月23日	日本方式採用決定
	2010年3月30日	放送開始
アルゼンチン	2009年8月28日	日本方式採用決定
	2010年4月28日	放送開始
チリ	2009年9月14日	日本方式採用決定
ベネズエラ	2009年10月6日	日本方式採用決定
エクアドル	2010年3月26日	日本方式採用決定
コスタリカ	2010年5月25日	日本方式採用決定

欧州方式の採用決定国

コロンビア、ウルグアイ

検討途上の国

ボリビア、パラグアイ

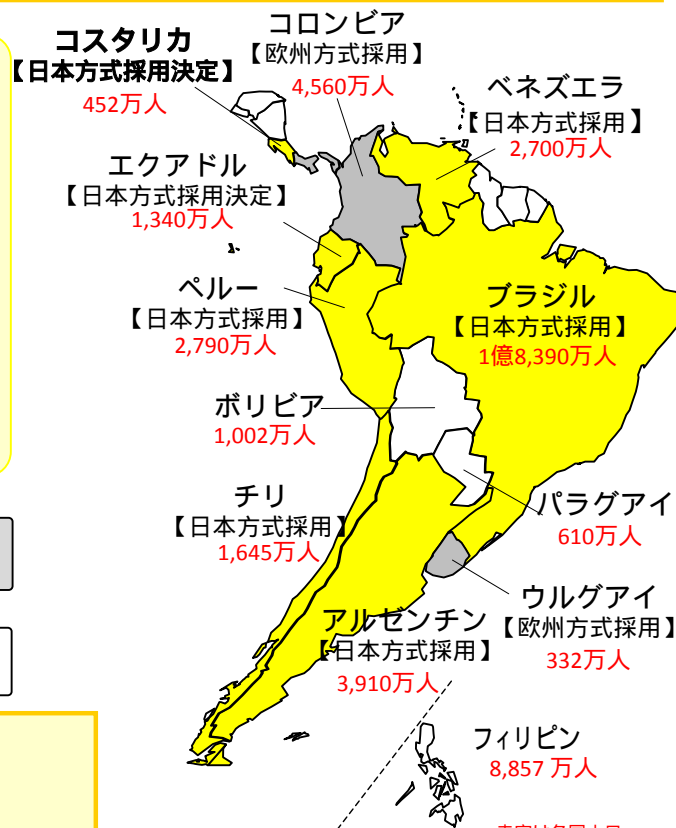
中南米以外で採用が見込まれる国

フィリピン (アジア):

日本方式の優位性が認識されており、方式選定の最終段階

南アフリカ (アフリカ):

日本方式を候補として再検討中



我が国と同じ6MHzのチャンネル周波数幅を使用する南米諸国¹⁵及びフィリピンに対し、主に日本方式採用の働きかけを行っている。

ISDB - T方式の南米諸国への展開の意義



日本と南米諸国との間の協力関係強化

デジタル放送は全国民に影響を及ぼす国家プロジェクトであり、その円滑な実施に向けて日本と採用国との間で長期にわたる協力関係が構築され、この協力関係を基に、政治的・経済的関係強化が期待できる。

官民連携による日本企業の南米市場進出促進

ISDB-T方式の採用により、送信機、受信機（TV、セットトップボックス、ワンセグ携帯等）ISDB-T方式の放送関係機器への需要が期待でき、日本企業は先行利益を享受することが可能。政府レベルでの協力関係も活用して、民間企業の南米市場への進出促進が期待できる。

南南協力の推進・南米統合の促進

ISDB - T方式はブラジルで既に採用され放送が開始されており、ブラジルと共同で日伯方式として南米各国への働きかけを行っている。

ブラジルは南米統合の観点からもISDB-T方式の南米各国の採用を強く望んでおり、南米各国でのISDB-Tの採用が進めば、ブラジル及びISDB-T方式の先行採用国（アルゼンチン、ペルー等を想定）を中心にデジタル放送導入に向けての南南協力も推進されることが期待される。

地上デジタル放送日本方式採用国拡大に伴う経済効果



想定される市場規模

南米5カ国(ブラジル、アルゼンチン、ベネズエラ、チリ、ペルー)におけるデジタル機器(携帯電話、テレビ、放送機器)の市場規模は、最大で2020年に2.5兆円、2011~2020年の累計で16兆円に達すると推測される。

【市場規模算出の考え方】

- ・各機器とも日本の利用者数推移や現状の市場規模をアナロジーとして利用し、市場規模推移を予測

想定される日本企業の収益

南米5カ国におけるデジタル機器市場での日本企業の収益は、最大で2020年に売上高8,868億円、営業利益2,922億円、2011~2020年の累計で売上高5.7兆円、営業利益1.5兆円に達すると推測される。

【日本企業収益の算出の考え方】

- ・日本企業が新興国において現状の欧米企業と同程度のシェアを獲得する場合、現状のシェアに留まる場合を想定し売上高を算出
- ・各機器の代表的なメーカーのコスト構造をベースに、新興国における安価な労働力等も加味した上で、営業利益を算出

各国の1人当たりの国内総生産(GDP)順リスト

順位	国名	1人当たり GDP(ドル)
1	ルクセンブルク	111,182
2	リルウェー	94,359
	バミューダ諸島	91,484
	チャネル諸島	77,282
3	スイス	64,011
4	アイルランド	63,178
5	デンマーク	62,327
6	サンマリノ	54,935
7	アイスランド	52,549
8	オランダ	52,322
9	スウェーデン	52,057
10	フィンランド	51,060
11	オーストリア	49,902
12	オーストラリア	47,498
13	アメリカ合衆国	46,716
14	ベルギー	46,486
15	フランス	45,982
16	ドイツ	44,471
17	イギリス	43,089
	マン島	42,432
18	カナダ	42,031
19	カタール	41,157
20	クウェート	41,098
21	日本	38,443
22	イタリア	38,309
23	シンガポール	37,600
24	アラブ首長国連邦	36,417
	マカオ	35,359
25	スペイン	35,204

順位	国名	1人当たり GDP(ドル)
26	ギリシャ	31,749
	香港	30,862
27	ニュージーランド	30,614
28	ブルネイ	28,894
29	赤道ギニア	28,111
30	イスラエル	27,299
31	スロベニア	26,784
32	キプロス	24,626
33	ポルトガル	22,841
34	チェコ	20,760
35	バハマ	20,701
36	バーレーン	20,636
37	韓国	19,115
38	サウジアラビア	18,973
39	マルタ	18,124
40	トリニダード・トバゴ	17,861
41	スロバキア	17,565
42	エストニア	17,218
43	リビア	15,919
44	クアチア	15,636
45	ハンガリー	15,408
46	ラトビア	14,909
47	アンティグア・バーブーダ	14,244
48	リトアニア	14,098
49	ポーランド	13,823
50	バレルバドス	13,369

順位	国名	1人当たり GDP(ドル)
51	オマーン	12,829
52	ロシア	11,339
53	ベネズエラ	11,230
54	セントクリストファー・ネイビス	11,020
55	トルコ	10,745
56	メキシコ	10,211
57	チリ	10,112
58	ガボン	9,969
59	セーシェル	9,686
60	ウルグアイ	9,654
61	ルーマニア	9,300
62	パラオ	9,100
63	カザフスタン	8,436
64	ブラジル	8,400
65	アルゼンチン	8,235
66	モンテネグロ	7,268
67	マレーシア	7,221
68	レバノン	6,924
69	モーリシャス	6,817
70	セルビア	6,812
71	ボツワナ	6,808
72	パナマ	6,801
73	コスタリカ	6,590
74	ブルガリア	6,546
75	ベラルーシ	6,229

順位	国名	1人当たり GDP(ドル)
76	グレナダ	6,019
77	セントルシア	5,947
78	南アフリカ共和国	5,685
79	ジャマイカ	5,604
80	スリナム	5,594
81	セントビンセント・グレナディーン	5,450
82	コロンビア	5,440
83	イラン	5,352
84	アゼルバイジャン	5,330
85	アルジェリア	5,060
86	ドミニカ国	4,986
87	ボスニア・ヘルツェゴビナ	4,891
88	マケドニア	4,672
89	ドミニカ共和国	4,654
90	アンゴラ	4,627
91	ペルー	4,419
92	ベリーズ	4,396
93	フィジー	4,204
94	モルディブ	4,065
95	ナミビア	4,051
96	アルバニア	3,912
97	エクアドル	3,900
98	ウクライナ	3,899
99	チュニジア	3,890
100	アルメニア	3,873

順位	国名	1人当たり GDP(ドル)
101	タイ	3,869

108	中国	2,912
-----	----	-------

114	パラグアイ	2,566
-----	-------	-------

117	インドネシア	2,254
-----	--------	-------

125	フィリピン	1,847
-----	-------	-------

126	ボリビア	1,722
-----	------	-------

141	インド	1,068
-----	-----	-------

142	ベトナム	1,051
-----	------	-------

148	ラオス	875
-----	-----	-----

158	カンボジア	651
-----	-------	-----

南米諸国(除ブラジル)
BRICs諸国
ASEAN諸国

出典: 世界銀行

GDP2008
<http://siteresources.worldbank.org/DATASSTATISTICS/Resources/GDP.pdf>
 population2008
<http://siteresources.worldbank.org/DATASSTATISTICS/Resources/POP.pdf>

中南米における経済共同体及び自由貿易協定等の状況



北米自由貿易協定 (NAFTA)

- 米国、カナダ、メキシコ3国間の自由貿易協定。域内GDP約11.9兆米ドル、人口約4.3億人に及び、EUを凌ぐ大規模経済圏。
- 1992年8月基本合意に到達、同12月に正式署名。94年1月1日に発効。

- FTA・EPA発効: 日本、NAFTA(カナダ、米)、EU、EFTA、中米共同市場諸国、コロンビア、ボリビア、チリ、ウルグアイ、イスラエル等(計44カ国)

メキシコ

カリブ共同体 (CARICOM)

FTA発効: ドミニカ共和国等
EPA署名: EU(08年)

1973年に設立され、経済統合、外交政策の調整等の協力の促進を目的とする。06年、カリコム単一市場を発足させ、15年中の単一経済化を目指している。加盟国はカリブ地域の14カ国(ペリーズ含む)。

中米共同市場 (CACM)

FTA発効: 米(06年)(コスタリカは09年1月予定)、メキシコ等
連携協定交渉中: EU

1962年に「中米統合に関する一般条約」に基づき創設された経済統合。加盟国は、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカの5カ国。米国のFTA(DR-CAFTA)には、ドミニカ共和国も参加。

アンデス共同体 (CAN)

1996年に発足した関税同盟。経済社会政策・関連法令の調和、域内貿易の自由化、域外共通関税の設定等により、加盟国の調和的発展の促進を目指す。加盟国はボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルーの4カ国(06年にベネズエラ脱退)。

FTA発効: メルコスール(03年)、連携協定交渉中: EU
二国間FTA: 米ペルー(批准済、未発効)、米コロンビア(米批准待ち)、ペルー・中国(大筋合意)、ペルー・加(署名)、ペルー・チリ(署名)、ペルー・シンガポール(署名)、ペルー・メキシコ(交渉中)、ペルー-EFTA(交渉中)、ペルー・韓国(交渉開始)
2002年より、米国は対アンデス貿易促進麻薬根絶法(ATPDEA)により特惠関税を付与。(毎年改定)

チリ

- FTA・EPA発効: 日本、カナダ、メキシコ、コスタリカ、エルサルバドル、EU、中国、韓国、米、EFTA、P4(NZ、シンガポール、ブルネイ)、パナマ(計40カ国)
- FTA署名: ペルー、コロンビア、オーストラリア等
- FTA交渉中: マレーシア、ベトナム、トルコ

南米南部共同市場 (MERCOSUR)

1995年に関税同盟として発足し、将来的には共同市場の達成を目指す。加盟国はアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの4カ国(ベネズエラの加盟手続中)。

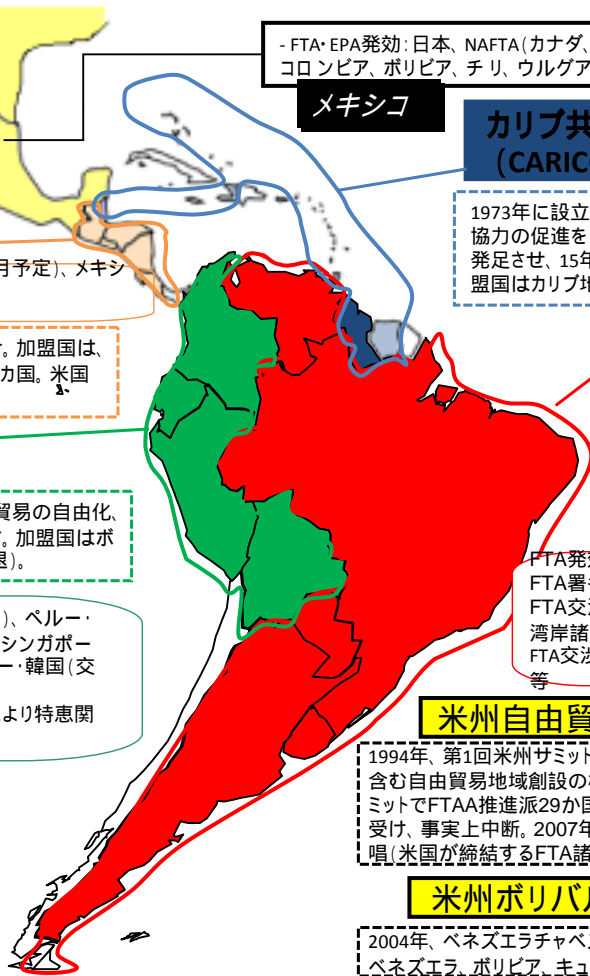
FTA発効: アンデス共同体(03年)
FTA署名: イスラエル(07年)
FTA交渉中: EU、南部アフリカ関税同盟(SACU)、湾岸諸国
FTA交渉検討中: 加、トルコ、印、メキシコ、韓国等

米州自由貿易地域 (FTAA)

1994年、第1回米州サミットにて米国が、米州全域(キューバ除く)を含む自由貿易地域創設の構想を提唱。2005年11月の第4回米州サミットでFTAA推進派29か国とメルコスール及びベネズエラの対立を受け、事実上中断。2007年、米国は「米州の繁栄への道」構想を提唱(米国が締結するFTA諸国が参加)。

米州ボリバル代替統合構想 (ALBA)

2004年、ベネズエラチャベス大統領が、FTAAへの対抗として提唱。ベネズエラ、ボリビア、キューバ、ニカラグア、ドミニカ国が参加。



中南米における政治分野の地域機関の状況



米州機構 (OAS)

米、加、中南米33か国

(キューバは形式的に加盟国の地位を保有)

1951年発足。米州における唯一の汎米国際機関で、同地域の諸問題の解決にあたり中心となる機関。近年は米州各国での選挙監視活動等に重要な役割を果たす等、特に域内の民主化の確立、維持に取り組んでいる。73年12月、OASは我が国に対し、常任オブザーバー資格を付与。59カ国及びEUが常任オブザーバー。

中南米カリブ海諸国共同体

米、加を除く新たな共同体、2010年2月23日の中南米カリブ諸国統一首脳会議で設立合意

リオ・グループ

メキシコ

(及び以下の各国)

1986年12月発足。1983年に中米紛争解決のため、中米近隣国が結成したコンタドール・グループが母体。以降、メンバー国及び協議テーマを拡充。
 主な活動：(1)中南米の民主化定着への取り組み、(2)市場経済改革及び域内経済統合プロセスの推進、(3)不拡散問題への積極的取り組み、(4)麻薬及び関連犯罪防止への積極的取り組み、(5)国連改革に対する共通ポジション、(6)域外国との対話の強化

中米統合機構 (SICA)

パナマ コスタリカ グアテマラ ホンデュラス

エルサルバドル ニカラグア

ドミニカ共和国 (中米統合機構は準加盟)

南米諸国連合 (UNASUR)

ブラジル ペルー アルゼンチン コロンビア ベネズエラ

ウルグアイ エクアドル パラグアイ ボリビア チリ

ガイアナ
スリナム

ベリーズ

1991年12月13日、中米機構憲章改定議定書(テグシガルバ議定書)により設立。1992年7月23日発効。

地域の経済社会統合を図り、和平・自由・民主主義・開発を達成させる。

メキシコが域内オブザーバーとして参加。台湾、スペイン、ドイツ及びチリが域外オブザーバーとして参加。

設立経緯

- 00年8月、カルドーソ伯大統領が、第1回南米サミット(ブラジリア)で、南米大陸12ヶ国をメンバーとする「南米共同体」構想を提唱。
- 04年12月、第3回南米サミット(クスコ)で採択の「南米共同体に関するクスコ宣言」により、南米共同体が創設。
- 05年9月、第1回南米共同体首脳会合を開催(ブラジリア)。南米共同体の組織に関し、ア)メルコスールやアンデス共同体等、既存の枠組みを基盤とすること、イ)首脳会合を年1回開催すること、ウ)前・現・次期議長国がトロイカを構成する等を決定。また、経済補充協定の収斂等を通じて、メルコスール、アンデス共同体、ガイアナ、スリナム及びチリによる南米自由貿易圏の完成を目指す旨合意。
- 06年12月、第2回南米共同体首脳会合を開催(於コチャバンバ)。域内格差是正、地域エネルギー・インフラ・金融・産業統合、経済・貿易促進、南米市民権の建設、移民の人権保護と政策調和、文化的アイデンティティの保護、環境分野における協力、市民参加の促進、国防分野の協力等をうたった「コチャバンバ宣言」を採択。また、「南米統合深化のための行動戦略計画」を採択。
- 07年4月、第1回南米エネルギー・サミットにおいて、「南米共同体」を「南米諸国連合」にすることが決定。

地上デジタル放送日本方式採用決定(ペルー)



- ▶ 2007年から、日本方式の試験放送、セミナー、デモストレーションの実施するなど官民連携で採用に向けた活動を行ってきた。
- ▶ 政府としては、総務審議官が頻繁にペルーを訪問し、方式検討関係者に対して日伯方式の優位性を説明するなど交渉にあたった。首脳レベルでも、日ペルー首脳会談において総理からガルシア大統領に対して日本方式の採用を促した。
- ▶ その結果、2009年4月23日(木)に、総理特使として山口総理補佐官がペルーを訪問し、ガルシア大統領と会談を行うとともに、コルネホ運輸通信大臣と共に大統領府内において、日伯方式採用決定を公式に発表。
- ▶ 決定に当たっては、日本方式の技術的、経済的優位性が特に高く評価された。

ペルー地上デジタルテレビ放送開始式典(2010年3月30日)



- 現地時間3月30日(火)20時より、大統領官邸前広場において、ペルー地上波デジタルテレビ放送開始式典(国営放送)が開催された。本式典には、日本から寺崎総務審議官、NHK矢橋技術局長、国内メーカー、電波産業会、目賀田日本大使、ペルーからガルシア大統領、ベラスケス首相、コルネホ運輸通信大臣、マラ国営放送会長等、その他南米各国大使等、合計300名が出席し、現地でも広く報道された(国営放送が生中継で放送)。
- 寺崎総務審議官より、ペルーが昨年4月23日の方式決定から1年以内に地上デジタル放送開始を実現したことに対するお祝いと敬意を伝え、原口総務大臣のビデオレターを紹介した。日本方式はすべての国民に恩恵を与える太陽のような方式であること及び両国関係のより一層の緊密化への期待について述べた、原口総務大臣のビデオレターが上映された。
- ガルシア大統領、コルネホ大臣より、日本方式の優位性が紹介され、日本方式での情報格差是正、医療、教育、防災分野での活用に大きな期待が寄せられており、日本方式に期待していることが挨拶において言及された。また、我が国からの支援に関し、鳩山総理、原口大臣への感謝が表明された。
- 翌31日には、民放大手のATVにおいても放送開始式典が開催され、ガルシア大統領、コルネホ運輸通信大臣とともに寺崎総務審議官が出席し、祝辞を述べた。



式典における原口総務大臣ビデオレター上映



式典におけるガルシア大統領演説

地上デジタル放送日本方式採用決定(アルゼンチン)



1. 日伯方式採用セレモニー

平成21年8月28日(金) アルゼンチン共和国 バリロチェ市
(UNASUR(南米諸国連合)首脳会議と同じ会場)
フェルナンデス亜大統領、ルーラ伯大統領とともに出席。

2. 個別会談(先方発言)

フェルナンデス亜大統領

地上デジタルテレビ日伯方式の採用を契機に、日本とアルゼンチンの二国間の更なる関係強化、日伯方式が南米方式となり普及することを期待。

ルーラ伯大統領

日本とブラジルの連携した普及活動を高く評価し、日伯方式を南米全体に普及させたい。

コレア・エクアドル大統領

エクアドルにおける地上デジタルテレビ方式の検討状況につき説明。

デビッド亜公共事業大臣

デジタルテレビ放送を早期に開始するためにも、技術移転など両国による共同作業を早期に進めたい。

地上デジタル放送日本方式採用決定(チリ)



1. 日本方式決定

平成21年9月14日(月)現地時間午前10時
(日本時間午後11時)大統領府においてバチェレ大統領
が地上デジタル放送日本方式の採用を決定し公表。
(コルタサル運輸通信大臣、ベージョ通信次官同席。)
ブラジル、ペルー、アルゼンチンに続いて南米で4カ国目の採用

2. 日本方式採用の主な理由

- ・チリの地形に適した良好な受信
- ・携帯端末による無料のテレビ番組受信(ワンセグ)
- ・高精細かつ多様な放送チャンネルの提供 等



(バチェレ大統領(左)による公表模様。
右はコルタサル運輸通信大臣。)



(国営放送による中継模様。左はベージョ通信次官。)

地上デジタル放送日本方式採用決定(ベネズエラ)



1. 覚書署名式典(10月6日)

- チャコン科学技術・中工業大臣とともに、ベネズエラの地上デジタル放送日本方式導入に向けた覚書に総理特使として署名し、スピーチ。
- 署名式典にはベネズエラ政府要人、中南米各国大使、政府代表等約200名が出席し、現地でも広く報道された。
- 併せてテレビやワンセグ携帯端末による日本方式のデモを実施。

2. 個別会談

(1) チャコン科学技術・中工業大臣(10月5日)

- 地デジを通じて幅広い分野での両国の一層の関係強化への期待を確認。原口総務大臣親書を手交。
- ベネズエラにおける地デジの円滑な導入に向け、覚書に沿った具体的な協力実施について協議。
- 特使より、ベネズエラ進出日系企業のビジネス環境改善に向けた一層の協力を要請。

(2) マドゥーロ外務大臣(10月6日)

- チャベス大統領が翌7日のエクアドル大統領との会談準備のため時間を確保できず、急遽大統領の指示でマドゥーロ外務大臣が名代として特使と会談。
- 外務大臣より、大統領のメッセージとして、鳩山総理への挨拶、鳩山総理のベネズエラへの招待の提案、大統領自身の訪日希望が伝えられた。
- 内藤特使より、新政権がベネズエラとの友好関係を重視していることを伝え、地デジを通じて、幅広い分野での一層の協力関係強化への期待を確認。鳩山総理親書を手交。



チャコン科学技術相との覚書署名模様



覚書署名後の講演模様

地上デジタル放送日本方式採用決定(エクアドル)



1. 日本方式採用決定公表式典(3月26日)

- 現地時間3月26日(金)午前8時より、キト市内ヒルトン・コロソ・ホテルにおいて、エクアドル政府による地上デジタル放送日本方式採用決定公表式典が行われた。本式典には、日本から内藤総理特使、今井大使、エクアドル政府からパティエニョ外務大臣、グラス通信・情報社会大臣、ハラミージョ電気通信監督庁長官、ブラジルからマルティンス通信次官、ポルト大使が出席。政府関係者、プレスを含め約100人が同席し、現地でも広く報道された。
- 冒頭、ハラミージョ電気通信監督庁長官より、エクアドル政府の方式検討報告書の発表があり、技術面、社会経済面、協力面を総合的に考慮して日本方式が第1位であったことが報告され、日本方式を採用することが公表された。
- 公表後、内藤総理特使はグラス通信・情報社会大臣とともに、エクアドルの地上デジタル放送日本方式導入に向けた覚書に署名(伯エクアドル間も署名)。内藤特使より、日本方式の採用を歓迎し、日本方式導入に向けた支援を開始する意向を伝え、両国間で様々な分野の協力(コンテンツ交流、携帯電話等ICT技術協力等)を期待するスピーチを行った。



内藤総理特使の式典でのスピーチ

2. 個別会談(3月26日)

(1) モレノ副大統領(ハラミージョ電気通信監督庁長官、ポヴェダ通信副大臣同席)

- コレア大統領の代理として、副大統領より、日本からの訪問への感謝の意が伝えられた。内藤特使より、日本政府を代表して日本方式採用に祝意と感謝の意を表明。
- 地デジを通じてコンテンツ交流など幅広い分野での両国の一層の関係強化への期待を確認。副大統領より、9月に訪日を検討しているとの話があった。

(2) パティエニョ外務大臣(アリサガ外務省二国間担当次官同席)

- 内藤特使より、コレア大統領あて鳩山総理親書を手交。日本方式採用決定を契機とする日エクアドル両国間の一層の関係強化への期待を確認。



左から今井大使、内藤特使、パティエニョ外務大臣、グラス通信・情報社会大臣、ハラミージョ電気通信監督庁長官、伯マルティンス通信次官、伯ポルト大使

コスタリカ地上デジタル放送日本方式採用決定



5月25日、コスタリカは地上デジタル放送日本方式採用を決定する政令を公布し、日本方式採用を正式決定。

(経緯)

コスタリカでは、デジタルTV委員会において日本、欧州、米国、中国の4方式について検討がなされていたところ、4月29日に日本方式の採用を勧告する報告書を大統領に提出。

報告書では、日本方式の技術的な優位性、双方向性、携帯電話による受信が可能である点等を高く評価し、日本方式がコスタリカに最適な方式であると結論。

(背景)

コスタリカでは、昨年12月からデジタルTV委員会(環境エネルギー副大臣が議長、研究機関、大学等がメンバー)を設置し、方式検討が進められていた。

これまでコスタリカに対しては日伯連携で、デジタルTV委員会に専門家を派遣してプレゼンを実施するとともに、試験放送への協力、委員会からの質問への対応等により、日本方式の採用を働きかけてきたところ。

中米では、パナマが昨年5月に欧州方式の採用を決めていたが、今回のコスタリカの日本方式の採用は、他の方式検討中の中米諸国の日本方式採用を後押しすることが期待される。



麻生前総理とアロヨ大統領の日比首脳会談後の 日比共同声明(2009年6月18日、於:東京) (地デジ関連部分抜粋)

With regard to terrestrial digital broadcasting, prime minister Aso requested the Philippine Government to support the adoption of the Japanese system. President Arroyo said that the Philippine government will seriously consider the benefits of Japanese system and reach an early decision.

(地上デジタル放送の方式に関し、麻生前総理が日本方式の採用に向けたフィリピン政府の支援を求めたのに対し、アロヨ大統領は、フィリピン政府が日本方式の優位性を真剣に検討し、早期に決定する旨述べた。)

地上デジタル放送日伯方式 (ISDB-T) のアフリカへの展開状況



南アフリカの地デジ開始遅れと方式再検討の開始

南アフリカは欧州方式により2008年に放送を開始する予定であったが、ワールドカップ前には間に合わないこととなった。本年4月に通信省次官より、欧州方式からの脱却を考えたいとの意向が示された他、4月末に開催されたシンポジウムにおいても、通信省幹部は南アは方式を決定していないと言明。引き続き検討する方針を示した。

SADC(南部アフリカ開発共同体)通信大臣会合において継続検討が決定

これまで、SADC各国は欧州方式の採用を前提に検討してきたが、日伯の働きかけが功を奏し、本年5月に開催されたSADC通信大臣会合において、現時点で望ましい標準は勧告せず、タスクフォースを設置してさらに検討することが合意された。

ブラジルの南部アフリカへの取組

ブラジルはアンゴラ・モザンビークといったポルトガル語諸国との繋がりが強く、ISDB-Tの展開にも積極的。この地域における南アフリカ、ボツワナの重要性も認識しており、同国に対する働きかけにも積極的。我が国もブラジルと連携して対応。

取組状況

2009年11月 モザンビークにてISDB-Tセミナー実施。日伯共同でISDB-Tに関する説明

12月 ボツワナ大統領府放送局長来日。ISDB-Tの優位性を説明

2010年 2月 南ア大統領顧問来日。ISDB-Tの優位性を説明

2月 ボツワナで開催のISDB-Tセミナーに参加し、日伯共同でISDB-Tについて説明
ボツワナ大統領府放送担当大臣、南ア国営放送会長(前駐日大使)に働きかけ

3月 南ア・アフリカ民族会議(与党)財務部長来日。ISDB-Tの優位性を説明

4月 南ア通信省次官等に働きかけ
SADC地デジフォーラム(レソト)、南ア通信省シンポジウムにて、日伯共同で

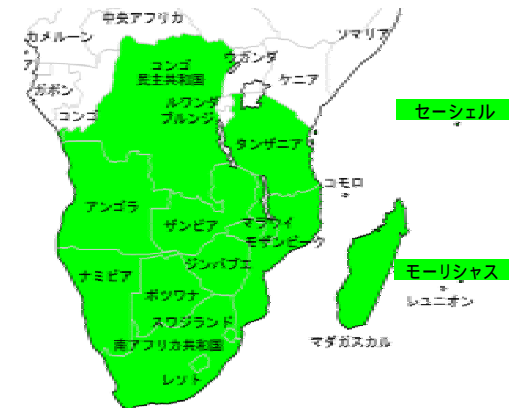
ISDB-T方式を説明。両会合にて引き続き検討が必要との結論

日・南ア外相会談で働きかけ

5月 原口総務大臣と南ア・ニヤンダ通信大臣との電話会談

SADC通信担当大臣会合(アンゴラ)にてISDB-Tの説明。同会合では、今後タスクフォースを設置し引き続き検討することを合意

ボツワナ大統領府放送担当大臣来日。原口総務大臣から働きかけ



南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟15カ国

第1回ISDB - T国際フォーラム



1 日程、場所

平成21年9月21日、於：ペルー（リマ）

2 出席者

(1) 日本方式採用国の政府高官及び放送事業者等

- ・日本：原口総務大臣
- ・ペルー：ガルシア大統領、コルネホ運輸通信大臣
- ・ブラジル：コスタ通信大臣
- ・チリ：コルタサル運輸通信大臣
- ・アルゼンチン：サラス通信庁長官

(2) 日本方式採用検討国の高官及び放送事業者等

- ・ベネズエラ：ブリット国立電気通信開発研究所長
- ・エクアドル：ハラミージョ電気通信監督庁長官

3 リマ宣言の採択

日本、ペルー、ブラジル、チリ、アルゼンチンの各大臣・長官が、日本方式の円滑な導入及び、そのための協力活動の発展のために協働する意思を確認した、リマ宣言を採択し、署名。



(中央、原口総務大臣。その他、左からアルゼンチンサラス通信庁長官、ブラジルコスタ通信大臣、ペルーコルネホ運輸通信大臣、チリコルタサル運輸通信大臣)

第2回ISDB - T国際ナショナル・フォーラム



1 日程、場所

平成22年5月3日、於：アルゼンチン(ブエノスアイレス)

2 出席者

(1) 日本方式採用国の政府高官及び放送事業者等

- ・日本：内藤 総務副大臣
- ・アルゼンチン：デビッド公共事業大臣 等
- ・ブラジル：マルティンス通信次官
- ・ペルー：クーバ運輸通信省副大臣

(2) 日本方式採用検討国の高官及び放送事業者等

- ・パラグアイ：ゴンザレス・発展のための情報庁副長官

3 概要

(1)内藤副大臣が基調講演を行い、採用国間の更なる結束を唱えるとともに、技術、人材面での協力、さらにはコンテンツなど文化面での協力の重要性についてのメッセージを発出。

(2)日本企業の南米進出支援を目的として、内藤副大臣主催昼食会及びフォーラムにおいて日本企業がプレゼンテーションを行うとともに、展示会において日本企業がブース出展。



フォーラムでの基調講演



デビッド公共事業計画大臣との会談



日本方式導入国への支援

地上デジタルテレビ放送の導入支援に向けた研修の実施



2009



	ICT幹部セミナー（放送）	南米地上デジタル放送セミナー	ICT標準化セミナー	地上デジタル放送導入支援研修（ペルー）
日程（研修期間）	11月9日（月）～ 11月19日（木）	11月16日（月）～ 11月26日（金）	11月29日（日）～ 12月4日（金）	12月7日（月）～ 12月18日（金）
実施機関	JICA （総務省国際協力課）	JICA （総務省国際協力課）	総務省通信規格課	JICA （NHK研修センター）
支出	JICA本予算	JICA補正予算	総務省予算	JICA補正予算
使用言語	英語	スペイン語	スペイン語	スペイン語
招聘人数	計7名	計8名	計2名	計19名
参加国	ボリビア、パラグアイ、ブラジル、ペルー	アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ、ベネズエラ	ペルー、ベネズエラ	ペルー
対象者	放送行政に携わる局長・部長級の者、放送事業者の経営幹部	地上デジタル放送方式選定に関与する関係機関幹部	放送行政にかかる行政の課長相当職	政府・民間関係機関の技術者
目的	放送関係業務遂行のため、日本の法制度、デジタル放送及び放送事業者の経営等放送に関する事項の理解を促進すること	地上デジタル放送の導入を検討している南米諸国に対して、本国での検討に資するべく、その導入の意義、地上デジタル放送日本方式に関する知識等の習得すること	地上デジタル放送の導入が見込まれる国々に対して、日本方式の採用を円滑に進めるため、日本方式の優位性等をアピールするとともに、今後の協力体制の基盤形成を図ること	地上デジタル放送ISDB-T方式を既に導入した国の実務的技術者を対象とし、同方式の放送開始のための実践的な技術等の習得すること

日本方式採用国（採用検討中国含む）に対する支援策として

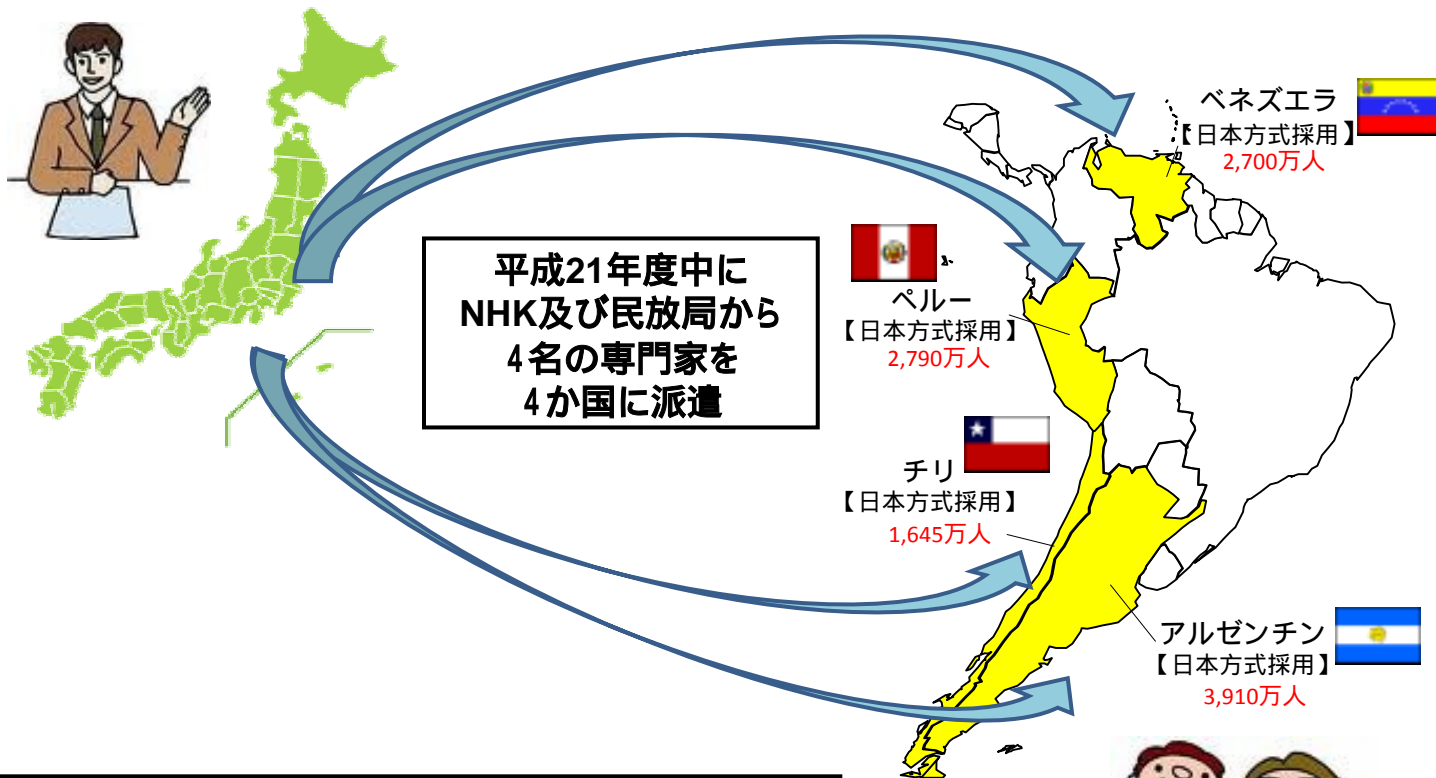
- ・幹部対象 セミナー
- ・実務者対象 導入支援研修 等、多くの研修を実施

	次世代情報通信技術セミナー（ブラジル）	地上デジタル放送導入支援研修（ベネズエラ）	地上デジタル放送導入支援研修（アルゼンチン）	地上デジタル放送導入支援研修（チリ）
日程（研修期間）	1月25日（月）～ 2月5日（金）	2月1日（月）～ 2月12日（金）	2月15日（月）～ 2月26日（金）	2月22日（月）～ 3月5日（金）
実施機関	JICA（総務省国際協力課）	JICA（総務省国際協力課、受入れ調整はNHKCTI）	JICA（総務省国際協力課、受入れ調整はNHKCTI）	JICA（総務省国際協力課、受入れ調整はJICE）
支出	JICA補正予算	JICA補正予算	JICA補正予算	JICA補正予算
使用言語	英語	スペイン語	スペイン語	スペイン語
招聘人数	計10名	計19名（+自費参加2名）	計19名	計20名（+自費参加1名）
対象国	ブラジル	ベネズエラ	アルゼンチン	チリ
対象者	政府・民間関係機関の職員	政府・民間関係機関の技術者	政府・民間関係機関の技術者	政府・民間関係機関の技術者
目的	ブラジル関係者の日本最先端情報通信技術に対する理解促進及び日本の最先端情報通信技術のブラジルへの早期技術移転・普及の推進を目的とする	地上デジタル放送ISDB-T方式を既に導入した国の実務的技術者を対象とし、同方式の放送開始のための実践的な技術等の習得すること	地上デジタル放送ISDB-T方式を既に導入した国の実務的技術者を対象とし、同方式の放送開始のための実践的な技術等の習得すること	地上デジタル放送ISDB-T方式を既に導入した国の実務的技術者を対象とし、同方式の放送開始のための実践的な技術等の習得すること

2010



地上デジタルテレビ放送の導入支援に向けた専門家の派遣



日本方式採用国に対する支援策として
チャンネルプラン、ネットワーク計画策定等のため
専門家(JICA)を派遣



地デジ以外のICT分野の国際展開への発展



ブラジル・アルゼンチンへの官民ミッション団の派遣（平成22年3月8日～3月11日）

ワンセグを含むLTE等移動通信システム、BWA、ITS、IPTV等に関する政策や技術開発等の取組について紹介し、両国との関係強化・情報通信技術分野の国際競争力の強化を図る。

ミッション団参加企業：NTTドコモ、NEC、シャープ、京セラ、ソニー、ACCESS、NTT、古河電工、パナソニック、東芝、等

1. 日伯ブロードバンドワークショップの開催（平成22年3月8日～9日）【於 サンパウロ市】

日本側：総務省（寺崎総務審議官、吉田電波部長 他）、国土交通省、日本企業団

ブラジル側：伯通信省（マルティンス通信次官 他）、伯電気通信庁（タカヤナギ部長 他）、伯国家陸運庁（モンドルフォ部長）、伯企業（Telebrasil、CPqD、Gigacom）等

ICT分野において日伯協力を推進するため、「ワイヤレスブロードバンド推進フォーラム」の設置についてマルティンス通信次官と合意し、報道発表が行われた。

伯国とのワイヤレス分野における協力関係を一層強化し、日本のワイヤレス技術の活用を通じた伯国におけるブロードバンド化の推進を目的とする。

次の分野を対象として両国の協力を進める予定。

次世代携帯電話技術（LTE等）、ワイヤレスブロードバンド技術、

ITS（高度道路交通システム）、IPTV 等



ワークショップでの挨拶模様

左から、
吉田電波部長、
島内大使、
大部総領事、
マルティンス通信次官、
寺崎総務審議官



ワークショップ会場の様子

地デジ以外のICT分野の国際展開への発展



2. アルゼンチン政府・企業関係者との会談

日亜協力をICT分野全般へと発展させるため、政府関係者や企業関係者等との会談を実施。日本企業団から、自社の事業概要などについて説明を行った後、亜側と意見交換が行われた。

【先方発言】

サラス亜通信庁長官

- ・日本のメーカーの亜での現地生産について歓迎。
- ・商売だけでなく、共同作業を行う関係に発展させたい。

パウエル国営放送総裁

- ・ワンセグ端末の市場は大きく、今後爆発的な需要が出るだろう。
- ・アルゼンチンにはソフトウェアの中小企業が多数あり、このようなところと共同開発できるとよい。

マチャード日亜経済合同委員会会長

- ・我々は日亜間の企業交流促進のために支援する用意がある。
- ・必要に応じて、会合やビジネス相談会などの開催が可能。



亜通信庁サラス長官等との会談模様



日亜経済合同委員会との会談模様



[講演者のプロフィール]

巻口 英司

昭和61年4月 郵政省入省

平成18年7月 内閣官房情報通信技術(IT)担当室
内閣参事官

平成20年7月 総務省情報通信国際戦略局
国際経済課長

